

令和8年度富山県企業局会計年度任用職員 勤務条件等
(現業業務:発電管理所)

業務名		現業業務
所属名		発電管理所
就業場所		発電管理所(富山市八尾町須郷1386-2)
業務内容		①発電所、ダム施設の保守業務の補助に関すること ②発電所、ダム施設及び管理所内の除草、除雪、整理、清掃に関すること ③ダム及び共同水路の監視業務に関すること ④管理所工作室の管理に関すること ⑤その他所属長が定めること
採用予定人数		1名
勤務条件	勤務時間等	①午前8時30分から午後5時まで(休憩時間は正午から午後1時)。ただし、7月～9月の間は、本人からの勤務時間の変更の申出により所属長が認めた場合には、午前7時30分から午後4時まで又は午前8時から午後4時30分までとする。 ②業務のために必要がある場合には、正規の勤務時間以外の時間において勤務を命じることができる。
	休日等	土、日、祝日、年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)
	給料	月額212,322円～224,516円
	諸手当	期末手当、勤勉手当、地域手当等
	通勤手当	通勤距離片道2km以上の場合に支給
	社会保険等	地方公務員等共済組合法、雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の定めるところによる
	休暇	採用日から6か月間継続勤務し(前年度の付与日から1年間継続勤務した場合にあっては当該期間に)、所定労働日の8割以上勤務した場合に付与
	特別休暇等	忌引、夏季休暇等